

わたり

子育てに便利な一冊

# 子育て応援 ガイドブック



鳥取県・全市町村

(平成29年7月改訂版)

●鳥取県では、地域全体で子育て家庭を応援しています。

# とっとり子育て応援 パスポート



子育て応援パスポートは、協賛店のご厚意により実施しています。

とっとり子育て応援パスポート事業とは、子育て家庭がパスポート(カード)を提示すると、協賛店舗が商品等の割引やポイント加算などお店独自の子育て応援サービスを行ったり、授乳室の提供など、子ども連れで出かけやすい環境づくりに取り組んでいただく事業です。



子育て家庭

パスポート提示  
子育てサービス提供



地域(お店・企業)

このステッカーが目印です

— 協賛店 —



## 例えばこんなサービスが受けられます

- 商品等の割引(子ども連れの食事料金割引、観光施設の入場料金割引等)
  - 買い物ポイントの加算
  - 粗品プレゼント
  - オムツ交換や授乳場所の提供等
  - デザートサービス等
- 約2,200店の協賛店舗と約40,000世帯の会員が登録!

## お問い合わせ・申請先

〒680-8570  
鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県福祉保健部子育て応援課  
電話 0857-26-7868  
または市町村子育て支援担当課(P26~44)

交付の条件 ・県内在住の妊娠中の方または満18歳未満の子どもを養育している保護者

### メールマガジンを発行しています

メールマガジンに登録すると、毎月19日に、県からのお知らせや、子育て家庭が参加できるイベント情報などが満載の《子育て支援情報》メールをお送りします。

### 全国でも利用できます

平成28年4月より、内閣府と都道府県が協力し、子育て世帯が、旅先などでもサービスを受けられるよう、子育て支援サポートの全国共通展開を実施しています。  
全国で利用できる店舗については下記リンク先からご確認をお願いします。  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html> (子育て支援パスポート事業全国共通展開参加自治体リンク集)



パスポートの取得方法 ※市町村窓口でお申し込みいただいた場合は、即日発行が可能です。書面またはインターネットでお申し込みいただけます。

パソコンから **アドレス** [http://www.toripearouen.jp/shinsei\\_3\\_menu.html](http://www.toripearouen.jp/shinsei_3_menu.html)

携帯電話から **アドレス** <http://www.toripearouen.jp/m> (QRコードはこちら→)



### ご利用上のご注意

- ※パスポートの裏面に必ず保護者(利用者)の方の署名をお願いします。
- ※県外への転居や、お子様が18歳(18歳になった日の年度末まで利用可能です)になられた時は、県にパスポートを返却いただくか、連絡の上廃棄してください。
- ※パスポートの第三者への譲渡や貸与は認められていませんので、パスポートの適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

## 子どもの成長に応じた 主な子育て支援 .....2~3 p

### ● 妊娠と出産

- 妊娠が分かったら ..... 4 p
- 妊娠・出産のことで困ったときは? ..... 5 p
- 一体なに?産休、育休、給付金 ..... 6 p
- 出産・育児一時金と出産手当金について .. 7 p

### ● 健康と医療

- 子どもが受ける健診、検査について ..... 8 p
- 予防接種を受けましょう ..... 9 p
- 医療費の助成 ..... 10 p
- 子どもの救急 ..... 11 p

### ● 預ける、利用する

- 子どもを預ける ..... 12~13 p
- 保育所・地域型保育事業所 ..... 14 p
- 幼稚園・認定こども園 ..... 15 p
- 病児・病後児保育 ..... 16 p
- 親子で交流 ..... 17 p
- ファミリー・サポート・センター ..... 18 p
- 地域子育て支援センター ..... 19 p

### ● 相談と支援

- ひとり親家庭への支援 ..... 20 p
- 児童福祉施設・里親の元で養育 ..... 21 p
- 児童虐待・DVの相談、防止 ..... 21 p
- 障がい児のいる家庭への支援 ..... 22~23 p

## 子育てに便利な情報一覧

- 国や県の相談窓口 ..... 24~25 p
- 市町村の子育て  
相談窓口 ..... 26~44 p

## ● 子育てに便利な施設一覧

- 保育所 ..... 45~49 p
- 国公立幼稚園・私立幼稚園 ..... 50 p
- 認定こども園 ..... 51 p
- 小規模保育施設・事業所内保育  
届出保育施設・森のようちえん ..... 52 p
- 一時預かり ..... 53~54 p
- 休日保育施設 ..... 55 p
- 病児・病後児保育 ..... 55~56 p
- ファミリー・サポート・センター ..... 57 p
- 地域子育て支援センター ..... 58~59 p
- 親の会及び関係団体 ..... 60~61 p
- チャイルドシート支援事業 ..... 61 p



# 子どもの成長に応じた主な子育て支援

	妊娠期	出産	新生児期
年齢等	40週前後	生後0日～28日	
母子手帳	●母子健康手帳 <b>P 4</b> ・お父さんのための子育て応援手帳の		
予防接種			●予
訪問指導	●妊婦訪問指導	●新生児訪問 <b>P 4</b> ●赤ちゃん訪問(家庭訪問支援)	
健康診査	●妊婦健診 <b>P 4</b>		●乳
相談・教育	●妊娠教室・両親学級 <b>P 4</b> ●保健センター等での相談	●育児教室 ●育児相談	●離 ●乳
預かる集う	●子育てサークル <b>P 17</b>		●地域子育て支援 ●フ
経済的支援	●妊婦健診受診券交付	●出産育児一時金 <b>P 7</b> ●小児医療費助成 <b>P 10</b> ●育児休業給付金・社会保険料免除 ●児童手当(中学生卒業まで) <b>P 4</b>	●乳児健診受診券(3～4か月、9～10か月)
地域の子育てサービス	●とっとり子育て応援パスポート事業(妊婦～18歳未満)		
育児と仕事		●産前産後休業(産前6週間・産後8週間) <b>P 6</b> ●育児休業:子どもが満1歳になる ●育児時間:子どもが満1歳になる ●子の看護休暇:1年に5日まで子 ●育児短時間勤務・残業免除(子ど ●母性健康管理の措置 <b>P 5</b>	

乳児期	幼児期	学童期
生後29日～1歳未満	1歳～	就学前 6歳～ 12歳
交付		
防接種 P 9		
幼児健診 P 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児歯科健診</li> <li>● フッ素塗布</li> </ul>	
乳食講習会		
幼児歯科保健指導		
センター P 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所 P 14</li> <li>● 認定こども園 P 15</li> <li>● 一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ P 13</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後児童クラブ・放課後子ども教室 P 17</li> </ul>
ファミリー・サポート・センター P 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館（乳幼児～中学生等） P 17</li> <li>● 幼稚園 P 15 ※2歳児は幼稚園が行う子育て支援事業として受入</li> </ul>	
交付		
除 P 6		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育料軽減（同時在園・多子世帯）（保育所） P 14</li> <li>● 保育料軽減（同時在園・多子世帯）（幼稚園） P 15</li> </ul>		
まで（場合によっては1歳6か月まで） P 6		
まで P 6		
子どもが病気やけがの場合休暇の取得が可能（小学校就学前まで） P 6		
もが満3歳になるまで） P 6		